

福島県花き振興協議会における温湯浸漬処理による キク白さび病防除実証結果

令和4年2月2日
福島県花き振興協議会

【背景と目的】

キク白さび病はキク類に発生する重要病害の一つで、主に葉裏に発生し、切り花品質を低下させる原因となっている。

福島県農業総合センターでは、温湯浸漬処理が春に定植する作型において、育苗期のキク白さび病の発生を抑えることを明らかにした。

しかし、本技術は秋に定植する作型においては検証が行われていないことから、秋定植作型における本技術の有用性を調査する。



葉裏に発生したキク白さび病病斑

【試験方法】

①試験ほ場：福島市の生産者ほ場

②供試品種：やひこ

③処 理 区：温湯浸漬処理区、無処理区

④処理方法：

- ・温湯浸漬処理区では、約40°Cのぬるま湯で1分間予備加熱後、湯芽工房YS-100S（タイガーカワシマ社）を用いて45°Cで1分間の温湯浸漬処理を行い、水道水で1分間冷却し、熱を冷ました。
- ・一度の処理で150本の処理を行った。
- ・無処理区では、上記の処理は行わず、通常の方法とした。
- ・温湯浸漬処理は令和3年9月21日に実施した。



湯芽工房YS-100S
(タイガーカワシマ社)



温湯処理の様子
(福島県農業総合センターから提供)

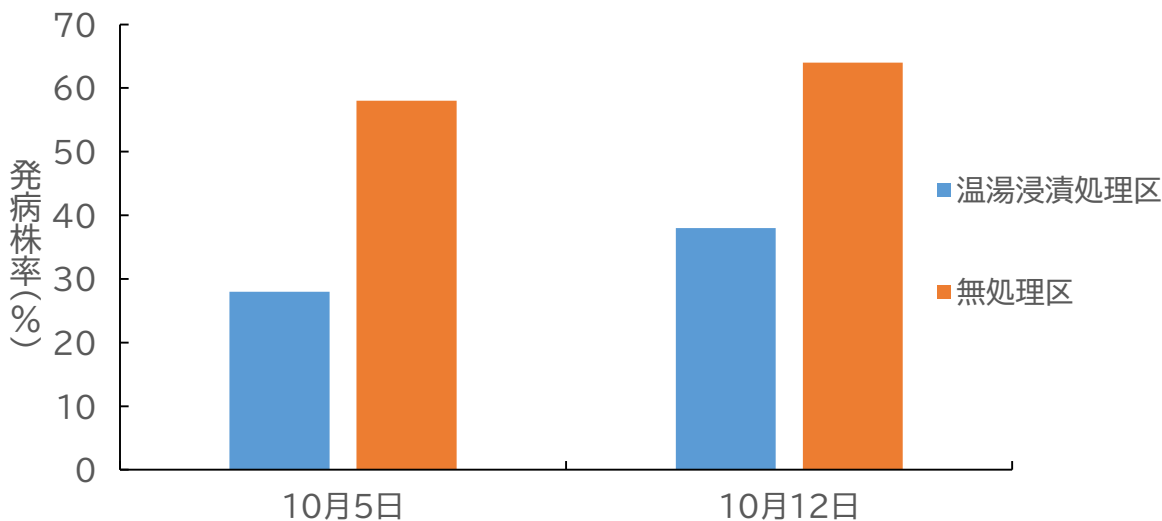
【調査方法】

温湯浸漬処理14日後の10月5日と21日後の10月12日にキク白さび病の発生状況と障害の発生程度について各区100株ずつ調査を行った。

【調査結果】

調査期間を通じて、温湯浸漬処理区が無処理区よりもキク白さび病の発生が少なかった。温湯浸漬処理14日後の調査では無処理区の6割の発病株率に対し、温湯浸漬処理区では発病株率が3割と約半分の結果となった。その7日後では両区とも発病株率は上昇したが、温湯浸漬処理区の方が少なかった。

温湯浸漬処理による、植物体への障害の発生は認められなかった。



処理区の違いによるキク白さび病の発病状況

【考察】

温湯浸漬処理は秋定植の作型においてもキク白さび病の発生を抑えることができたことから、有効な技術であることが確認できた。

ただし、発病を完全に抑えることは難しく、経過とともに、発病株率は上昇したことから、よく観察し、発病が見られる場合には薬剤散布を組み合わせる必要があると考えられた。

【まとめ】

45℃・1分間の温湯浸漬処理は秋に定植する作型においても有効！

ただし、完全に発病を抑えることは難しいため、発病が認められる場合は薬剤防除と組み合わせる。

【試験に関するお問い合わせ】

福島県花き振興協議会 事務局(福島県園芸課)

電話:024-521-7357 FAX:024-521-8581